

議第114号から議第123号まで

指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

指定管理者を次のように指定する。

平成28年 5 月20日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
114	京都市修徳児童館, 京都市修徳老人デ イサービスセンタ ー, 京都市修徳特 別養護老人ホーム 及び京都市修徳地 域包括支援センタ ー	京都市下京区西木屋町通上ノ口 上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都福祉サー ビス協会	平成29年 4 月 1 日から平成35年 3 月31日まで
115	京都市柘野老人デ イサービスセンタ ー, 京都市柘野特 別養護老人ホーム 及び京都市柘野地 域包括支援センタ ー	京都市北区上賀茂中ノ河原町22 番地の1 社会福祉法人柘野福祉会	同 上
116	京都市小川老人デ イサービスセンタ ー, 京都市小川特 別養護老人ホーム 及び京都市小川地 域包括支援センタ ー	京都市下京区西木屋町通上ノ口 上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都福祉サー ビス協会	同 上

117	京都市本能老人デイサービスセンター，京都市本能特別養護老人ホーム及び京都市本能地域包括支援センター	同 上	同 上
118	京都市西ノ京老人デイサービスセンター，京都市西ノ京地域包括支援センター，京都市西ノ京障害者授産所及び京都市聴覚言語障害センター	京都市中京区西ノ京東中合町2番地 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	同 上
119	京都市東九条老人デイサービスセンター，京都市東九条特別養護老人ホーム及び京都市東九条地域包括支援センター	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町423番地 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	同 上
120	京都市久世老人デイサービスセンター，京都市久世特別養護老人ホーム及び京都市久世地域包括支援センター	京都市南区吉祥院石原橋上1番地の4 社会福祉法人清和園	同 上

121	京都市桂川老人デイサービスセンター，京都市桂川特別養護老人ホーム，京都市桂川地域包括支援センター，京都市桂川障害者デイサービスセンター及び京都市桂川療護園	京都市西京区山田平尾町17番地 社会福祉法人京都社会事業財団	同 上
122	京都市洛西ふれあいの里デイサービスセンター，京都市洛西ふれあいの里授産園，京都市洛西ふれあいの里療護園及び京都市洛西ふれあいの里更生園	京都市左京区下鴨北野々神町26番地 社会福祉法人京都総合福祉協会	同 上
123	京都市障害者支援施設大原野の杜	同 上	同 上

提案理由

京都市修徳児童館ほか32施設の管理を行わせるため，指定管理者を指定する必要があるので提案する。